慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	法学研究第八十巻(平成十九年自一号至十二号)総目次
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2008
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.81, No.3 (2008. 3) ,p.133- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20080328-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法学研究　第八十巻（平成十九年　自一号　至十二号）　総目次

論説

	号	頁	
承諾の効力と契約成立時期の問題―民法九七条に関連して―	一	一	内池慶四郎
ガバナンスの概念と課題について―ボバードの議論を参考に―	一	毛	大山耕輔
第一回普選と候補者の選挙ポスター	二	一	玉井清
敗戦後の徳富蘇峰とアメリカ―一九四五―一九五七年―	二	三	澤田次郎
銀行の健全性確保と規制監督行政の手法	二	九	渡井理佳子
威嚇と強制―概念の規定と定式化―	三	一	田中宏
ドイツ法における物上代位の理論的基礎（一）	三	三	水津太郎
アメリカにおける司法の位置づけ―最近の刑務所訴訟最高裁判決を手がかりに―	四	一	大沢秀介
ドイツ法における物上代位の理論的基礎（二）	四	四	水津太郎
一括決済方式の展開と電子記録債権法制への対応―最高裁平成一五年「一括支払システム契約」判決の影響をふまえつつ―	五	一	池田真朗

ドイツ法における物上代位の理論的基礎（三）……五　三云　水津太郎
国際法学説における「ウェストファリア神話」の形成（一）
―一七世紀後半から一九世紀の「国際法」関連文献の検討を通じて―……六　一　明石欽司
ドイツ法における物上代位の理論的基礎（四・完）……六　三三　水津太郎
開拓使における旧箱館奉行所吏員の「中継」性に関する考察……六　七五　門松秀樹
合意の対外的効力に関する一考察
―債権譲渡担保における譲受人の物的納税責任をめぐって―……七　一　北居功
国際法学説における「ウェストファリア神話」の形成（二）
―一七世紀後半から一九世紀の「国際法」関連文献の検討を通じて―……七　五九　明石欽司
ECバイテク事件について
―WTOにおける自由貿易と健康・環境保護の相克―……七　九九　高島忠義
自民党分裂の生存分析……八　一三六　増山幹高・建林正彦
国際法学説における「ウェストファリア神話」の形成（三・完）
―一七世紀後半から一九世紀の「国際法」関連文献の検討を通じて―……八　一　明石欽司
中国における利益集団と政策過程
―中国華電集団公司による怒江の水力開発を事例に―……八　二九　林秀光
都市社会研究の系譜と都市社会学の射程
―何が見落とされてきたのか―……九　一　有末賢
最終講義「政治学はどんな学問か？」をめぐる往復書簡……九　三一　根岸毅
統戦工作のなかの台湾映画『苦恋』について……九　五五　小山三郎

必要的仮釈放制度に対する批判的検討 ……十 一 太田達也
日露戦争前の徳富蘇峰とアメリカ（一）―明治三十年代を中心に― ……十 三九 澤田次郎
脱法的条項の効力規制について（一）
―一括支払システム契約における代物弁済条項および債権譲渡契約における停止条件条項をめぐる近時の二つの最高裁判決を契機として― ……十一 一 片山直也
日露戦争前の徳富蘇峰とアメリカ（二・完）―明治三十年代を中心に― ……十一 四一 澤田次郎
多額の借財のような重要事項に関する取締役会の決議 ……十二 一 加藤修
日本の訴訟終了宣言について ……十二 一七 坂原正夫
ワイマール共和国における時間意識の変化 ……十二 五一 蔭山宏
「留置権競売」考―民執法一九五条の根本問題の検討― ……十二 七一 斎藤和夫
伝染病予防法までの道のり―医療・衛生行政の変転― ……十二 一三 笠原英彦
陰画としての国家 ……十二 一四三 小山剛
ドイツ電気通信法制の変遷とユニバーサルサービス ……十二 一七三 青木淳一
一九世紀中期・ドイツ普通法学における法諺《代価は物の地位を襲い物は代価の地位を襲う》について
―キールルフの反論とヴェヒターの検討を中心として― ……十二 二〇五 水津太郎
「人」の始期について―「独立生存可能性説」再論― ……十二 二三七 伊東研祐
教唆犯の故意と錯誤をめぐって ……十二 二四九 川端博
イギリスの人体組織法と刑事規制―いわゆる「DNA窃盗」を中心に― ……十二 二七三 甲斐克則
イギリス犯罪学の成立と展開―三人の大陸系巨匠の貢献― ……十二 二九一 守山正
ドイツにおける社会治療処遇の展開と課題

—ドイツ行刑施設等の参観から見えるもの— ……十二 三一九 安部哲夫
地域社会を基盤とする非行防止活動の効果について
—社会参加活動を中心に— ……十二 三四九 小林寿一
マス・バイオレンス（集団への暴力）被害への精神的支援 ……十二 三七五 小西聖子
比較刑法に関する一考察 ……十二 三八九 末道康之
二〇〇〇年「少年法改正」をめぐる新聞報道と世論形成
—新聞報道の熟慮誘発機能の視点から— ……十二 四一五 小川恒夫
台湾における取調べ規制及び関連供述の評価 ……十二 四三五 黄朝義
ソフトローの取り扱いに関する問題点
—異状死とSIDSに関連して— ……十二 四六三 澤口聡子
診療録と医療の質 ……十二 四八一 岡村敏弘
犯罪被害者の法的地位—スウェーデンの被害者弁護人制度を中心に— ……十二 五〇七 矢野恵美
暴力犯罪者・性犯罪者の再犯リスク評価に関するスイスの議論状況 ……十二 五三七 神馬幸一
競争法の域外適用に伴う国際的執行の現代的課題
—管轄権の牴触とその調整原理としての国際礼譲の規範化— ……十二 五六三 伊永大輔

最終講義

政治学はどのような学問か？ ……三 六九 根岸毅

研究ノート

廃藩政権と留守政府—明治四年の政治動向— ……四 五五 笠原英彦

資　料

国立公文書館所蔵『監獄則案聴訟規則』について ……三　一三七　霞　信彦
外国扶養債務名義の内国での変更可能性
BGH Urteil vom 1.6.1983 (IVb 386/81) ……四　一三一　越　山　和　広
全体主義国家としての日本 ……七　一四五　ケネス・W・コールグローブ　内山秀夫／訳
法をめぐる歴史と理論 ……九　八三　ジャン・ルイ・アルペラン　岩谷十郎／訳　薮本将典／訳
法治国家的でリベラルな刑法のクライテリア ……十　八五　トーマス・フォルンバウム　佐藤拓磨／訳
民事訴訟における証明と違法に収集された証拠方法の取扱い
―ドイツ法における新たな展開について― ……十一　七一　ディーター・ライポルト　三上威彦／訳

判例研究

〔商法〕 ……商法研究会
四七二　買収防衛策としての新株予約権発行が著しく不公正な発行に当たるとしてその差し止めが認められた事例　一　九一　吉　川　信　將
四七三　ゴルフ場のクラブハウス内の貴重品ロッカーから利用客のキャッシュカードが窃取され預金が引き出されたことについて営業主の責任が認められた事例　二　二九　森　川　隆

四七四　会社を休眠状態で放置することが会社解散事由にあたるとされた事例　三　一七三　来住野　究

四七五　会社の新設分割において分割会社が債務履行の見込みがなかったことを理由に分割無効の訴えが認容された事例　四　一四九　鈴木千佳子

四七六　保険料不払による生命保険契約の失効を理由とする保険会社の保険金支払拒絶が信義則に反し許されないとされた事例　五　六一　島原宏明

四七七　監査役就任の承諾の有無　六　一〇一　杉田貴洋

四七八　会社資金の迂回融資による新株払込の効力 ―東京相和銀行仮装増資事件　七　一五五　来住野　究

四七九　組織的な詐欺的商法を行った会社における名目的監査役の対第三者責任　八　七五　横尾　亘

四八〇　外国為替証拠金取引の効力　九　一〇一　西原慎治

四八一　被保険者を殺害した保険金受取人が、保険金請求権取得後に死亡した別の保険金受取人の相続人となった場合の保険金請求権の相続および譲渡の可否　十　一〇五　堀井智明

四八二　ゴルフ場の経営委託を受けた会社がゴルフクラブの名称を続用する場合に、譲受人とゴルフ会員との間に締結された会員権契約に基づく債務を承継するとされた事例　十一　一〇一　池島真策

〔最高裁民訴事例研究〕……民事訴訟法研究会

四〇四　平一七6（最高裁民集五九巻九号二三三三頁）　一　一〇五　村田典子

四〇五　平一八3（最高裁民集五九巻八号二二六五頁）　二　一三五　芳賀雅顯

四〇六　平一八4（最高裁民集六〇巻一号二二八頁）　三　一八五　小原将照

四〇七　平一八5（最高裁民集六〇巻四号一四九七頁）　四　一六〇　渡辺森児

四〇八　平一七7（最高裁民集五九巻六号一七四二頁）　八　八四　中島弘雅

四〇九　平一八6（最高裁民集六〇巻七号二六二二頁）　十　二九　三木浩一

四一〇　平一八7（最高裁民集六〇巻八号二六四七頁）　十一　二四　石渡　哲

〔下級審民訴事例研究〕……民事訴訟法研究会

一　韓国人で韓国在住の前婚の妻らが日本人で日本在住の後婚の妻に対し重婚を理由として日本の裁判所に提起した後婚の取消請求訴訟（本訴）の係属中に、後婚の妻が提起した前婚の無効確認等の反訴について日本の裁判所に国際裁判管轄が認められた事例

二　反訴を不適法として却下した原判決を取り消して差し戻す場合に、本訴請求に係る部分を差し戻すことの要否

56　東京高裁平成一八年四月一三日判決（東京高裁平成一七年（ネ）四九七三号）婚姻取消、婚姻無効確認等反訴請求控訴事件、判例時報一九三四号四二頁（原審横浜家裁川崎支部平成一七年九月二七日判決）　九　二四　春日偉知郎

〔民集未登載最高裁民訴事例研究〕……民事訴訟法研究会

16　訴訟の当事者が民訴法二〇九条一項の過料の裁判を求める申立権の有無
最高裁平成一七年一一月一八日第二小法廷決定（判例時報一九二〇号三八頁）　五　七〇　工藤敏隆

17　債務者の貸金業者に対する貸金の弁済について貸金業法四三条一項又は三項の適用を認めた高等裁判所の上告審としての判決が、特別上告審において、法令の違反があるとして職権により破毀された事例
最高裁平成一八年三月一七日第二小法廷判決（最高裁平一七年（テ）第二一号）（判例時報一九三七号八七頁）　六　一一〇　三上威彦

18　上告審が判決で訴訟の終了を宣言する前提として原判決を破毀する場合における口頭弁論の要否
最高裁平成一八年九月四日第二小法廷判決（最高裁平一七年（オ）第一四五一号）臨時総会招集請求事件（判例タイムズ一二二三号一二二頁、判例時報一九四八号八一頁）　七　一六八　坂原正夫

＊　右16・17は、それぞれ誤って「最高裁民訴事例研究四〇八」「最高裁民訴事例研究四〇九」として、掲載されていま

す。また、17は判示事項が欠落しています。これらの誤りは第八十巻七号最終頁の「訂正記事」において右記のように修正されました。

紹介と批評

U・ボンデソン編
『北欧の犯罪と刑事司法』……二　一五五　坂田　仁

Martin Trybus 著
『EU法と防衛統合』……八　一〇一　中西優美子

特別記事

遠峰四郎先生追悼記事　一　一三一
西原慎治君学位請求論文審査報告　二　一六九
小林宏美君学位請求論文審査報告　二　一八二
隅田浩司君学位請求論文審査報告　三　一九五
鈴木正彦君学位請求論文審査報告　三　二〇七
金子新君学位請求論文審査報告　四　一七五
西川賢君学位請求論文審査報告　四　一八三
松元雅和君学位請求論文審査報告　四　一九三
安江則子君学位請求論文審査報告　五　八五
原田國男君学位請求論文審査報告　五　九四
大林啓吾君学位請求論文審査報告　五　一〇一

三船毅君学位請求論文審査報告　五　一二一
羅一慶君学位請求論文審査報告　八　一二三
中村洸先生追悼記事　十　一三九
山本龍彦君学位請求論文審査報告　十　一四九
清原聖子君学位請求論文審査報告　十　一六〇
オイ　ション　ゴウ君学位請求論文審査報告　十　一七一
深瀬正富君学位請求論文審査報告　十一　一三一
加藤久雄教授略歴・主要業績　十二　五九五